

平成 28 年 3 月 30 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 高橋 興三
(コード番号 6753)

**(開示事項の経過・一部変更) 第三者割当による新株式の発行
並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ**

当社は、平成 28 年 2 月 25 日開催の取締役会（以下、「平成 28 年 2 月 25 日取締役会」といいます。）において、以下のとおり、鴻海精密工業股份有限公司（以下、「鴻海精密工業」といいます。）、鴻海精密工業の完全子会社である Foxconn (Far East) Limited（以下、「Foxconn FE」といいます。）、Foxconn Technology Pte. Ltd.（以下、「Foxconn Technology」といいます。）及び SIO International Holdings Limited（以下、「SIO」といい、鴻海精密工業、Foxconn FE 及び Foxconn Technology と併せて、以下、「本割当予定先」といいます。）を割当先とする第三者割当による新株式（普通株式及びC種種類株式）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議した旨を 2 月 25 日にお知らせしておりました。しかし、当社は、本日開催の取締役会（以下、「平成 28 年 3 月 30 日取締役会」といいます。）において、以下のとおり、平成 28 年 2 月 25 日取締役会の内容について、本割当予定先に普通株式約 2,888 億円、C種種類株式約 1,000 億円の総額約 3,888 億円の当社株式を割り当てることを主旨とする修正決議を行いました。また、これに伴い、本第三者割当増資により得られる資金の用途について投資額の減額及び投資期間の短縮等をいたしました。これらの変更について開示事項の経過として、お知らせいたします。

なお、当社はすでに本割当予定先より上記に関する契約に必要な決議が完了している旨の通知を受けており、また、平成 28 年 4 月 2 日に本割当予定先との間で上記に関する株式引受契約を締結する予定です。

I. 修正決議に至る経緯

当社は、平成 28 年 2 月 25 日取締役会で本割当予定先を割当先とする第三者割当増資を行うことについて決議いたしました。当該取締役会決議の直前に、本割当予定先から当社の企業価値評価に関して、さらなる確認作業が必要との要請がありました。これを受け、当社は本割当予定先との間で当社の潜在的リスクの評価を含め、経営状況について協議を行うとともに当社と本割当予定先との提携による相乗効果の検証を行うなど、早期の最終契約締結に向けて、約 1 カ月、協議を重ねてまいりました。

一方、当社は平成 28 年 3 月期第 4 四半期及び通期業績の見通し等について精査を重ねて参りました。当社を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増しており、本日 3 月 30 日付で、別途開示したプレスリリース「平成 28 年 3 月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」で公表している通り、平成 28 年 3 月期通期連結業績予想について、以下の要因を織り込んだ結果、売上高、営業利益でさらなる下方修正を行うこととなりました。

1) ディ스플레이デバイス事業の収益悪化

液晶パネルの販売不振や価格下落、それに伴う在庫評価減の計上、工場稼働率の低下による操業損失の発生、これに伴う在庫の滞留によるたな卸資産評価減

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

2) 中国市場における市況悪化

第4四半期以降に顕著となった中国市場における液晶テレビ、白物家電及びデジタル複合機の販売不振、液晶テレビの流通在庫削減に向けた販促費の増加見込み

3) 国内市場における市況悪化

国内市場における白物家電の販売不振、太陽電池事業の住宅用及び産業用の市況悪化に伴う売価下落と販売減

これらの経営状況を本割当予定先と協議した結果、本割当予定先から、出資条件を見直すことが必要となったとして、普通株式で2,888億円、C種種類株式で1,000億円の総額3,888億円の当社株式を引き受けることを主旨とする提案（以下、「新出資提案」といいます。）がありました。

当社取締役会では、本割当予定先からの新出資提案について慎重に議論を進めた結果、本割当予定先との協議の状況や当社の経営状況を鑑みると、新出資提案を受け入れるべきと判断いたしました。

これは、新出資提案が下記Ⅱ.「2. 募集の目的及び理由」①乃至③に記載している、

- ①当社の自己資本比率の改善が見込まれるなどの財務体質の改善への貢献、
- ②液晶事業における協業を通じた当社事業の更なる競争力強化、他の事業における当社の生産性やコスト競争力の更なる強化が期待できる等、事業面でのシナジー効果、
- ③当社のブランド、既存の従業員及び広範囲にわたる商品ラインアップの価値や当社事業をとりまくエコシステムを維持することについての意義に関する十分な理解と本第三者割当増資の実行後の当社の経営の独立性の維持・尊重、当社及び子会社の各事業の一体的な運営の維持等に関するコミットメントが、新出資提案においても引き続き維持されていること、かつ、新出資提案の出資総額ならびに契約内容が、従業員、株主、取引先等の全てのステークホルダーの利益に資するものであること

など、当社の全てのステークホルダーにとって現時点において最適であることに変わりはないと考えたためであり、新出資提案に応じ平成28年2月25日取締役会決議の内容を一部修正することについて決議いたしました。

修正決議後の第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動は以下の通りです。平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」からの変更事項については、下線を付しております。なお、本第三者割当増資により得られる資金の用途について2月25日に決議した内容に比べ投資額の減額及び投資期間の短縮等を行います。当社の投資計画自体は変更いたしません。

Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

① 普通株式

(1) 払込期間	平成28年6月28日(火)から平成28年10月5日(水)まで
(2) 発行新株式数	3,281,950,697株
(3) 発行価額	1株につき88円
(4) 調達資金の額	288,811,661,336円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により割り当てる。 鴻海精密工業に1,300,000,000株 Foxconn FEに915,550,697株 Foxconn Technologyに646,400,000株 SIOに420,000,000株

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

(6) その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び本第三者割当増資の実行について必要とされる各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られること並びに平成28年6月23日(木)開催予定の当社第122期定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます。)及び同日開催予定の普通株主による種類株主総会、A種類株主による種類株主総会及びB種類株主による種類株主総会(以下、「本種類株主総会」といいます。)における当社普通株式の発行に係る議案の承認(特別決議)を払込の条件とします。
---------	--

(注) 本割当予定先は、本第三者割当増資の実行の確実性を高めるため、締結する予定の株式引受契約において、1,000億円のデポジットを提供すること及び本割当予定先が引受額を支払う義務を履行しなかった場合等には当社が当該デポジットを予定損害賠償額として没収することができることを合意する予定ですが、当該デポジットが予定損害賠償額として没収されなかった場合には本第三者割当増資の払込金に充当されることがあります。

② C種類株式

(1) 払込期間	平成28年6月28日(火)から平成28年10月5日(水)まで
(2) 発行新株式数	11,363,636株
(3) 発行価額	1株につき8,800円
(4) 調達資金の額	99,999,996,800円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により割り当てる。 鴻海精密工業に11,363,636株
(6) その他	詳細は別紙「C種類株式発行要項」をご参照ください。 C種類株式の剰余金の配当及び残余財産の分配については、普通株式と同順位であり、定められた取得比率を乗じた額とされております。 C種類株式には議決権はなく、譲渡制限が付されております。 C種類株式には、普通株式を対価とする取得条項が付されております。 金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び本第三者割当増資の実行について必要とされる各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許認可等が得られること、並びに本定時株主総会及び本種類株主総会におけるC種類株式の発行に係る議案及びC種類株式の発行に伴い必要となる定款の一部変更に係る議案の承認(特別決議)を払込の条件とします。当該変更については、変更案を確定次第、あらためて開示いたします。

(注) 本割当予定先は、本第三者割当増資の実行の確実性を高めるため、締結する予定の株式引受契約において、1,000億円のデポジットを提供すること及び本割当予定先が引受額を支払う義務を履行しなかった場合等には当社が当該デポジットを予定損害賠償額として没収することができることを合意する予定ですが、当該デポジットが予定損害賠償額として没収されなかった場合には本第三者割当増資の払込金に充当されることがあります。

2. 募集の目的及び理由

当社は、弱体化した経営体質を改善し「再生と成長」を実現するため、平成25年5月に「2013～2015年度中期経営計画」を策定、発表いたしました。同計画では、①「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト、②自前主義からの脱却、アライアンスの積極活用、③ガバナンス体制の変革による実行力の強化、の3つを基本戦

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

略の中核といたしました。また、「再生と成長」を実現する重点施策として、1) 事業ポートフォリオの再構築、2) 液晶事業の収益性改善、3) ASEAN を最重点地域とした海外事業の拡大、4) 全社コスト構造改革による固定費削減、5) 財務体質の改善、の5項目に全社を挙げて取り組んで参りました。この取り組みにより、平成26年3月期は売上高・利益ともに公表値を達成し、黒字転換を果たすことができました。

しかしながら、平成27年3月期は、米州における液晶テレビの競争激化や太陽電池の需要低迷等のエネルギーソリューションの事業環境悪化に対し、迅速な事業転換などを図るといった対応が不十分であったこと、中小型液晶市場において高精細化へのシフトが進まなかったなどの市場変化の見誤りと価格下落への対応力・営業力不足に加え、体質改善処理として市場価格に比して高いソーラーパネルのポリシリコンの長期契約に対する単価差の引当て、及び中小型液晶の市場価格との差を在庫評価減として織り込んだことにより、大幅な赤字を計上するに至りました。

そこで当社は、平成27年5月14日に「2015～2017年度 中期経営計画」を発表し、将来にわたって環境変化に揺らぐことの無い安定的な事業基盤を構築するため、3つの重点戦略「事業ポートフォリオの再構築」「固定費削減の断行」「組織・ガバナンスの再編・強化」を表明、着実に実行して参りました。しかし、当該中期経営計画の初年度である平成28年3月期連結業績については、ディスプレイデバイス事業において、期初の想定をはるかに上回る中国市場向けのスマートフォン用液晶の販売減や価格競争激化による単価ダウンの影響等により、平成27年10月26日に売上高・営業利益について通期業績予想の下方修正をすることとなりました。さらに平成28年3月期第3四半期決算では親会社株主に帰属する四半期純利益において第1四半期から第3四半期までの累計で1,083億円の損失を計上し、これに伴い、財務の健全化を示す自己資本比率は平成28年3月期第3四半期末で8.6%と平成27年6月末の12.3%から低下するに至りました。自己資本比率の改善及び財政状況の回復のためには、負債である社債発行や資金の借入ではなく、株式等の発行による資本性の資金調達を行うことが不可欠であり、確実且つ迅速に資本性の資金調達を行うためには、行先までに時間がかかる新株予約権等の発行ではなく、新規株式発行の方法によること、且つ、不確実性の残る公募増資や株主割当ではなく、第三者割当の方法によることが適当でありました。そこで、ディスプレイデバイス事業の社外分社化も視野に入れた構造改革の検討に加え全社の財務体質の改善を、喫緊の経営課題と認識し、経営再建に向けてアライアンスを含めた構造改革の実現に向け、検討を進めておりました。

かかる中、当社は経営再建に向け、昨年秋以来、複数社と協議を進めて参りましたが、その中で株式会社産業革新機構（以下、「産業革新機構」といいます。）及び台湾の電子機器受託製造サービスの世界最大手企業である鴻海精密工業の提案が、上記経営課題の解決に資すると考えられると判断し、本年に入ってから二社に絞って協議を行って参りました。

産業革新機構からは、当社ディスプレイデバイス事業を分社化した上で、当社に3,000億円の資本を成長資金として注入するとともに、分社化したディスプレイ事業を株式会社ジャパンディスプレイに統合させることを主旨とする提案がありました。他方、鴻海精密工業からは、ディスプレイデバイス事業を中心とする当社の事業に対し投資及び事業拡大のための資金を提供するとともに当社の財務基盤強化に資する資金提供等を目的に、同社グループ企業が当社発行の普通株式を引き受けたいとの提案がありました。

当社は、これらの提案について、世の中になく新しい商品を創出するという「創意の遺伝子」に基づく多様な製品ラインアップや技術の裾野の広さを含む当社の「強み」についての十分な理解が得られているか、また、これらの技術の融合によりロボティクスや Internet of Things (IoT) といった成長分野において「人と家電との新たなつながり」を実現する新たな商品・サービスを提供していくという当社の事業方針を実現していくために、必要且つ十分な資金・資本面でのサポートや事業面での提携効果が得られるかどうかといった観点から、両提案を真摯に検討しました。更に、当社は、両提案を実施した場合に、当社の株主、従業員、金融機関及び取引先にどのような影響を及ぼすか、両提案が当社の多様なステークホルダーの利益に資するものといえるか、といった観点も考慮に入れつつ、両提案を総合的に評価することにより当社及び当社のステークホルダーにとってベストな判断を行うべく、慎重に検討を深めて参りました。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

こうした観点からの検討を進めた結果、当社は、平成28年3月30日取締役会において、以下の理由により、本割当予定先に対して本第三者割当増資を行うことが、当社の全てのステークホルダーにとってベストであると判断しました。

- ① 本割当予定先による出資の総額は3,888億円となり、下記「3.（2）調達する資金の具体的な使途」にも記載のとおり、かかる出資により、ディスプレイデバイス事業の競争力を強化し、且つ、当社の各事業が一体として成長していくために必要な成長投資を賄える十分な資金・資本の手当てが可能となるとともに、運転資金の増強など、当社の財務体質の改善にも大きく貢献する内容であると判断したこと
- ② 本割当予定先は、液晶事業においては当社と相互補完的な関係にあり、同事業における協業を通じた当社事業の更なる競争力強化が見込まれるとともに、他の事業においても、世界トップクラスのEMSとしての製造技術の活用により、当社の生産性やコスト競争力の更なる強化が期待できる等、事業面でのシナジー効果が大きいと考えられたこと
- ③ 本割当予定先からは、当社のブランド、既存の従業員及び広範囲にわたる商品ラインアップの価値や、当社事業をとりまくエコシステムを維持することの意義についての十分な理解が示され、とりわけ、本第三者割当増資の実行後における当社の経営につき、以下を含む力強いコミットメントが得られたこと
 - (i) 経営の独立性
当社及びその子会社の経営の独立性を維持・尊重すること
 - (ii) 一体性の維持
当社及びその子会社の各事業の一体的な運営を維持すること
 - (iii) 従業員の雇用維持
既存の従業員の雇用維持という原則にコミットし、組織体制の最適化に関する当社の自律的判断を尊重すること
 - (iv) ブランド価値の重要性
顧客サービスや供給製品への責任を含むブランド価値向上のための努力に関する相互理解のもと、「シャープ」ブランドの価値の維持・向上に資する方法により「シャープ」ブランドを継続使用すること
 - (v) 当社の技術の保持
当社の日本における研究開発・製造機能を維持し、当社のコア技術の流出を防止するため相互に協力していくこと
- ④ かねてより液晶テレビ、携帯電話・スマートフォン等のODMを通じた取引があったのに加え、大型液晶パネルを生産する堺ディスプレイプロダクトを平成24年8月から共同で運営しており、同社の取引先である液晶テレビセットメーカーへの同社液晶パネルの安定供給を実現することなどにより平成25年12月期から3年連続で営業黒字化を達成するなど、共同運営パートナーとして、両社間に信頼関係を構築してきていること
- ⑤ 本割当予定先は、本第三者割当増資の実行の確実性を高めるため、締結する予定の株式引受契約において、1,000億円のデポジットを提供すること及び本割当予定先が引受額を支払う義務を履行しなかった場合等には当社が当該デポジットを予定損害賠償額として没収することができることを合意する予定であること

上記③については、締結する予定の株式引受契約において、以下の本割当予定先の義務が規定される予定です。

- ・当社の経営（当社のブランド、技術、顧客、サプライヤー、従業員その他当社及び当社子会社の業務に関連する事項の取扱いを含む。）の独立性について、株式引受契約に定めるところ（概要は以下に列挙するものです。）に従い、法令及び取引所規則において許容される限り、最大限尊重し維持すること

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

- ・上記の目的のため、当社及びその子会社の具体的なガバナンスの体制、手続及びポリシーについて、当社との真摯な協議を継続すること
- ・株式引受契約の締結後2年間は、当社の事前の書面による同意なしに、当社株式を第三者に譲渡しないこと（なお、C種種類株式を子会社若しくは関連会社又は本割当予定先若しくはその関連会社の従業員に譲渡する場合、当社は当該同意を不合理に拒否又は留保しないこと）
- ・当社株式の上場廃止又は指定替えにつながり得る当社株式の追加取得を行わず、且つ、本割当予定先のグループ会社及び共同保有者をして、かかる追加取得を行わせないこと
- ・当社及びその子会社の事業の一体性を維持すること（但し、当社の過去のプラクティスに即したエネルギーソリューション事業の構造改革及び当社株主の最善の利益に即した事業一体の再編又は処分を除く。なお、当社は、エネルギーソリューション事業の収益性を改善するため、適切な第三者との戦略提携又は合弁化を含む最大限の努力を尽くすものとする。）
- ・当社が第三者との間で業務提携又は資本提携を希望する場合、必要且つ適切なサポートを当社に対して提供すること
- ・自然退職並びに定期的な異動及び昇給の場合を除き、当社及び当社子会社の従業員の雇用及び雇用条件の維持の原則にコミットし、必要人員や組織体制の最適化について当社の経営陣に最大限の自律性を認めることを含め、既存従業員の雇用維持のためのプランを実行すること
- ・「シャープ」ブランドが今後の当社の事業を成功させる上での重要な経営資源であること及び当該ブランドを維持・発展させるための長期にわたる当社の努力（顧客サービスや安定的な製品保証を含む。）を十分に認識し、かかる認識のもとに、「シャープ」ブランドの価値を維持し又は高める方法により、「シャープ」ブランドを維持・使用すること
- ・当社のハイテク技術（ハイテク製品を製造するための当社の国内における研究開発施設や工場の機能を含む。）を、日本国内に保持するために当社と協力すること、また、海外への技術流出を防止するための実効的な手段を構築すること

当社は本第三者割当増資により、自己資本比率の改善が見込まれるなど財務体質の改善につながるものと考えております。これにより現下の財政状況により抑制せざるを得なかった成長投資に資金を充当するとともに、検討中の構造改革の確実な実行に備えることができることとなり、2015～2017年度中期経営計画最終年度の業績目標達成に向けた確実な経営基盤が整備されることとなります。詳細な資金使途については、下記「3.（2）調達する資金の具体的な使途」をご参照ください。

なお、締結する予定の株式引受契約において、当社の責めに帰すべき事由により株式引受契約が終了した場合、又は本割当予定先の責めに帰すべき事由によらずして平成28年10月5日までに本第三者割当増資の実行がなされない場合は、当社は、その事象の発生以降3か月間、鴻海精密工業又はその指定する第三者に対し、当社のディスプレイ事業を会社分割、事業譲渡その他の手法により、公正な価格で購入する権利を与えること並びに鴻海精密工業又はその指定する第三者が当該権利を行使した場合、当社は株主総会の承認や第三者からの同意取得を含め、当該ディスプレイ事業の取得が実行されるよう協力することに合意する予定です。

なお、今回、本割当予定先のうち、Foxconn FEは鴻海精密工業の完全子会社であり、Foxconn Technologyは鴻海精密工業が間接的に29.59%の持分を有するQ-Run Holdings Limitedの完全子会社であり、SIOは鴻海精密工業の董事長であるテリー・ゴウ（郭台銘）氏が実質的に支配している会社です。但し、Foxconn Technology及びSIOは鴻海精密工業の子会社等に該当せず、鴻海精密工業は特定引受人に該当しません。

当社の取締役については、当社は、締結予定の株式引受契約において、本割当予定先より平成28年4月15日又は当事者間で別途合意した日までに書面で取締役の指名がなされた場合には、本第三者割当増資後直ちに有効となるように、取締役9名のうち6名以下又は取締役の総数の3分の2以下の人数を本割当予定先の当該指名に従い選任するのに必要な株主総会及び種類株主総会の承認決議を得るよう最大限努力することを合意する予定です。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

本第三者割当増資により、本割当予定先に対して割り当てる株式数は 3,293,314,333 株（内訳：普通株式 3,281,950,697 株、C種種類株式 11,363,636 株）、議決権数は 3,281,950 個であり、平成 27 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 1,701,439,887 株に対して 193.56%（議決権総数 1,685,204 個に対して 194.75%）となっております。

なお、C種種類株式については、平成 29 年 7 月 1 日以降に行使可能な普通株式を対価とする取得条項が付されておりますが、この取得条項が行使された場合、取得時の株価にかかわらず普通株式 1,136,363,600 株が交付され、その議決権数は 1,136,363 個となります。現時点で当該取得条項が行使されたと仮定した場合、これにより交付する普通株式及び本第三者割当増資により発行された普通株式を合算した普通株式数は 4,418,314,297 株、議決権数は 4,418,314 個であり、平成 27 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 1,701,439,887 株に対して 259.68%（議決権総数 1,685,204 個に対して 262.18%）となり、本第三者割当増資により大幅な希薄化が生じます。

当社としましては、自己資本比率の改善及び財政状況の回復のためには、負債である社債発行や資金の借入ではなく、株式等の発行による資本性の資金調達を行うことが不可欠であり、确实且つ迅速に資本性の資金調達を行うためには、行使までに時間がかかる新株予約権等の発行ではなく、新規株式発行の方法によること、且つ、不確実性の残る公募増資や株主割当ではなく、第三者割当の方法によることが適当であることに加え、事業構造改革を伴う経営再建という本件の特質からしても、本第三者割当増資こそがそれに沿うものと考えております。本第三者割当増資により調達した資金を下記「3.（2）調達する資金の具体的な使途」で詳細に記載いたしました用途に充当することで、将来的な売上拡大やコスト競争力強化などを通じた利益率の向上、急激な景気変動等の構造変化にも耐えうる財務及び事業基盤の強化等が見込まれることから、本第三者割当増資は、当社の将来にわたる収益性の向上に寄与することが可能と考えております。また、上記のとおり、本割当予定先である鴻海精密工業グループとの間で強固な取引関係を確立することで、事業基盤を更に安定的なものとし、ひいてはこれが当社の企業価値及び株主価値向上に寄与するものと考えられることから、本第三者割当増資が既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができるものと判断して、本第三者割当増資による資金調達を行うことといたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

	普通株式	C種種類株式
① 払込金額の総額	<u>288,811,661,336</u> 円	<u>99,999,996,800</u> 円
② 発行諸費用の概算額	<u>4,284,315,495</u> 円	—
③ 差引手取概算額	<u>284,527,345,841</u> 円	<u>99,999,996,800</u> 円

- （注） 1. 「発行諸費用の概算額」には消費税等は含まれておりません。
 2. 「発行諸費用の概算額」の内訳は、登記費用（約 1,362 百万円）、弁護士及び財務アドバイザー費用（約 2,651 百万円）及びその他（約 271 百万円）です。発行諸費用の概算額は普通株式及びC種種類株式に係る諸費用の合計額です。

（2）調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 384,527,342,641 円（内訳：普通株式 284,527,345,841 円、C種種類株式 99,999,996,800 円）の具体的な使途については、次のとおり予定しております。なお、本第三者割当増資により得られる資金の使途について 2 月 25 日に決議した内容に比べ投資額の減額及び投資期間の短縮等を行いますが、当社の投資計画自体は変更いたしません。

なお、以下の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金等で保管する予定です。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

	具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
①	OLED 事業化に向けた技術開発投資、量産設備投資等	200,000	平成 28 年 7 月～ 平成 31 年 6 月
②	ディスプレイデバイスカンパニーにおける中型液晶領域を中心とした高精細化・歩留り改善投資、次世代技術開発投資、その他増産・合理化投資等	60,000	平成 28 年 7 月～ 平成 30 年 9 月
③	コンシューマーエレクトロニクスカンパニーにおける、IoT 分野の業容拡大等ビジネスモデルの変革に向けた研究開発・金型投資、新興国向け事業拡大に向けた研究開発・金型投資、その他増産・合理化投資等	40,000	平成 28 年 7 月～ 平成 30 年 9 月
④	エネルギーソリューションカンパニーにおける、既存事業からの業態転換に向けたソリューション分野での研究開発・販路開拓投資等	8,000	平成 28 年 7 月～ 平成 30 年 9 月
⑤	電子デバイスカンパニーにおける、車載・産業・IoT 分野を中心とした成長分野への研究開発投資、販路開拓投資、その他増産・合理化投資等	10,000	平成 28 年 7 月～ 平成 30 年 9 月
⑥	ビジネスソリューションカンパニーにおける、既存 MFP 事業の販路開拓投資、ロボティクス、ソリューション事業等の成長分野における研究開発投資、その他増産・合理化投資等	40,000	平成 28 年 7 月～ 平成 30 年 9 月
⑦	日本・アジア・中国を中心とした重点地域におけるブランド価値の向上のための宣伝投資等一般経費、新規事業分野の拡大に向けた要素技術開発・基礎研究投資等一般経費	26,527	平成 28 年 7 月～ 平成 31 年 6 月

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり成長投資を抑制せざるを得ない状況にありましたが、本第三者割当増資により、手取金を当社の各事業の成長に向けた設備投資等及び当社のブランド価値向上・新規事業分野拡大のための経費（運転資金）に充当いたします。

上記①から⑥は当社の各事業の成長に向けた設備投資等であり、合計で358,000百万円を充当します。上記⑦は当社のブランド価値向上・新規事業分野拡大のための運転資金であり、26,527百万円を充当します。なお、平成28年2月25日の開示内容と比較して、上記②から⑦の投資対象につき手取金を充当する額及び期間を短縮するとともに、社債の返還については手取金を用いないこととして削除する旨の変更を行っております。

手取金の使途は、具体的に以下のとおりです。

A 当社の各事業の成長に向けた設備投資等

a ディ스플레이デバイスカンパニー（ディスプレイデバイス事業）

OLED (Organic Light-Emitting Diode) 分野は、バックライトのある液晶ディスプレイに比べて薄く、輝度が高く、色彩が鮮やかなディスプレイを作ることができることから、液晶ディスプレイに続いて、今後、スマートフォン、車載向けディスプレイ、薄型テレビ向けの先端ディスプレイとして期待される分野です。OLEDを用いたディスプレイは既に競合他社が携帯電話向けに量産しており、今後は液晶ディ

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

スプレイに代わり、ディスプレイ製品におけるシェア拡大が見込まれています。具体的にはOLEDの市場規模は平成32年までに439億ドル¹（2014年対比年平均成長率16%）まで拡大する見通しです。

¹ MarketsANDMarketsレポート “OLED Market by Display Application (Type - AMOLED & PMOLED, Panel-Size - Small, Medium & Large, Product - Smartphones & Others, Geography), Lighting Application (Type - Traditional & Flexible, End-User, Geography), & Geography - Global Forecast to 2020” (2015年4月)

世界の主要なスマートフォンメーカーは、平成30年までに現在主に使われている液晶ディスプレイの代わりにこのOLEDディスプレイを使用した製品の投入を計画しており、このトレンドがディスプレイ市場を変革すると見ております。当社は既に液晶ディスプレイ向けに活用している独自のIGZO技術と高精細を実現するLTPS (Low Temperature Poly Silicon 低温ポリシリコン) 技術を有しております。携帯電話向けの小型ディスプレイにおいてはIGZO技術とLTPS技術を組み合わせて活用することで、今までのOLEDディスプレイでは実現できなかったさらなる低消費電力を低コストで実現することが可能になります。また、中大型ディスプレイにおいても、IGZO技術を活用したOLEDディスプレイはアモルファスシリコンを用いた液晶ディスプレイに比べて低消費電力であり、性能面で優位性があることから市場拡大が見込まれます。当社は長年培ってきた液晶ディスプレイ技術を最大限に活用し、世界の主要なOLEDディスプレイサプライヤーとなることを目指しております。

今後、OLEDディスプレイ市場は急速な拡大が見込まれ、また当社が強みを持つ液晶ディスプレイも長期にわたって共存するものと考えております。今後は高価格帯のスマートフォンやタブレットを中心に紙のように丸めたり、折り曲げたりすることのできるフレキシブルOLEDディスプレイが普及する一方で、低～中価格帯の携帯電話市場においては引き続き液晶ディスプレイが使用されると考えております。

上記①「OLED事業化に向けた技術開発投資、量産設備投資等」により、平成29年中ごろまでを目標に有機ELディスプレイの試作ラインの立ち上げのために必要となる技術開発、量産設備の取得等を行います。これにより、量産技術確立を図り、平成30年初頭にも量産開始できるよう取り組みを進めて参ります。投資金額や生産能力は今後の設計次第ではありますが、具体的には以下のとおり想定しております。

OLED量産に向けて、研究開発ライン、パイロットライン及び量産ラインを新たに亀山工場内に立ち上げます。これらのラインでは現在他社が量産しているOLEDのみならずフレキシブルOLEDの生産を目指します。各ラインの投資額はそれぞれ280億円、480億円、1,240億円を見込んでおります。また、各年の投資額内訳として、平成28年に50億円、平成29年に750億円、平成30年に1,000億円、平成31年に200億円を見込んでおります。こうした投資を通じて平成31年までに月産5.5インチパネル（縦68.5ミリメートル×横121.5ミリメートル）約1,000万枚相当の生産能力実現を目指します。この結果、年間5.5インチパネル約9,000万枚相当のスマートフォン向けOLEDディスプレイを生産し、年間2,600億円の売上高を目標として参ります。

研究開発ラインは研究開発段階の製品の生産方法や製造装置を検証し、改善することを目的として立ち上げます。生産技術を開発する中で、必要に応じて研究開発にフィードバックすることでより良い製品、最適な生産技術の確立に取り組めます。研究開発ラインではFMM (Fine Metal Mask : 有機薄膜を蒸着する際に薄膜と同一パターンに整列させる金属マスク) 及びFHM (Fine Hybrid Mask : 有機薄膜を蒸着する際に薄膜と同一パターンに整列させる金属及び樹脂フィルムの混合物を用いたマスク) 蒸着技術を用いた第4.5世代ガラス基板（縦730ミリメートル×横920ミリメートル）を用い、月産5.5インチパネル約65万枚相当の生産能力を目指します。具体的にはポリイミド基板製造装置、マスク蒸着装置、有機薄膜蒸着装置、カプセル化装置等の製造装置や各プロセスにおける検査装置及び洗浄装置等に200億円、製造設備を設置するクリーンルームの導入に80億円を充当し、平成29年前半にラインの立ち上げを

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

開始し、平成29年後半を目途に本格的な生産開始を予定しております。

パイロットラインは本格的な量産に向けた生産ノウハウの蓄積や歩留り向上等の生産技術開発を目的として立ち上げます。また、パイロットラインにおいては小規模な生産を実施し、実際に顧客へ製品を出荷いたします。パイロットラインではFMM及びFHM蒸着技術を用いた第6世代ガラス基板（縦1,500ミリメートル×横1,850ミリメートル、ハーフサイズを使用）を用い、月産5.5インチパネル約230万枚相当の生産能力を目指します。具体的にはポリイミド基板製造装置、マスク蒸着装置、有機薄膜蒸着装置、カプセル化装置等の製造装置や各プロセスにおける検査装置及び洗浄装置等に360億円、製造設備を設置するクリーンルームの導入に120億円を充当し、平成29年後半にラインの立ち上げを開始し、平成30年前半を目途に本格的な生産開始を予定しております。

量産ラインはパイロットラインと併せて、本格的な需要増に対応するための量産を実施する事を目的として立ち上げます。具体的には、パイロットラインと同様のラインを3ライン増設します。パイロットラインで蓄積した生産ノウハウや歩留り向上技術を移植することで、生産開始初期から高い生産効率の実現を目指します。量産ラインではパイロットラインと同様にFMM及びFHM蒸着技術を用いた第6世代ガラス基板（ハーフサイズを使用）を用い、月産5.5インチパネル約690万枚相当の生産能力を目指します。具体的にはポリイミド基板製造装置、マスク蒸着装置、有機薄膜蒸着装置、カプセル化装置等の製造装置や各プロセスにおける検査装置及び洗浄装置等に1,060億円、製造設備を設置するクリーンルームの導入に180億円を充当し、平成30年後半にラインの立ち上げを開始し、平成31年前半を目途に本格的な量産開始を予定しております。

また、液晶ディスプレイ分野においては、スマートフォン用液晶パネル市場の需給バランス悪化・売価下落を受け、当社はPC・タブレット等の中型液晶領域における市場獲得を目指しており、液晶ディスプレイ分野での収益安定、コスト競争力強化を進めています。

上記②「ディスプレイデバイスカンパニーにおける中型液晶領域を中心とした高精細化・歩留り改善投資、次世代技術開発投資、その他増産・合理化投資等」により、これらの中型液晶領域において、主として高精細の製品開発・増産のための技術開発投資・設備投資、歩留りの改善（不良品率の低下）のための技術開発投資・設備投資を行います。

具体的には、亀山工場における高精細中型液晶生産能力の増強に向けたカラーフィルター工程装置の増強その他プロセス装置の改造、三重工場における新規プロセス導入に向けたスパッタ装置の改造等、更には中国工場における後半工程効率化投資等を企図しており、300億円の充当を予定しています。また、表示領域に合わせた自由な設計が可能なFFD（フリーフォームディスプレイ）を中心とした高付加価値アプリの創出に向けた技術開発投資や量産化に向けた後半実装工程設備の導入、高精細モデル向けを中心としたフォトマスク投資についても積極的に行う方針であり、その他の合理化・更新投資等も含め300億円の充当を予定しています。

上記はいずれも現下の財政状況により抑制せざるを得なかった成長投資であり、本第三者割当増資の実行後すみやかに支出を開始する予定です。これら投資の実行により、商品力・コスト競争力の強化を図り、より高収益な事業ポートフォリオへのシフトを実現して参ります。

b コンシューマーエレクトロニクスカンパニー（コンシューマーエレクトロニクス事業）

コンシューマーエレクトロニクスカンパニーは、当社の液晶テレビを中心とするデジタル情報家電事業、スマートフォン等携帯電話を中心とする通信システム事業、当社独自のプラズマクラスターイオン技術搭載商品を中心とする健康・環境システム事業からなるコンシューマー向け事業を統合したものであり、当社の持つ幅広い技術を活用して、新しい商品・事業の創出に取り組んでいます。特に、本格的なIoT（Internet of Things）時代を迎え、さまざまなモノがインターネットにつながり、利用され、利

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

便性が高まっていくことが期待されており、このような製品について新たな市場成長が見込まれています。当社はハードウェアだけでなく、クラウドサービスをセットで提供することにより、付加価値と利便性の高い「人と家電の新たなつながり」を提案することを目標としています。

上記③「コンシューマーエレクトロニクスカンパニーにおける、IoT分野の業容拡大等ビジネスモデルの変革に向けた研究開発・金型投資、新興国向け事業拡大に向けた研究開発・金型投資、その他増産・合理化投資等」は、このようなIoT製品の研究開発、製造に必要となる金型等の開発・作成のための投資、主として新興国における事業拡大に向けた商品ラインナップの拡充等の投資に用います。

具体的には、人工知能（AI）とモノのインターネット化（IoT）を組み合わせた「AIoT」機能を搭載したコミュニケーションロボット、液晶テレビ、調理家電等における新規商品創出に向けた研究開発投資・金型投資支出への充当（100億円）や、白物家電を中心とした新興国向けローカルフィット商品ラインナップ強化・拡充に向けた金型投資支出への充当（100億円）、更には安定的な収益体質を確保するための国内、中国、アジア各工場における既存設備の合理化・更新投資支出等への充当（200億円）を行い、今後長期にわたって当社の主力事業として安定的な収益を生み出す事業体への変革を図って参ります。

上記はいずれも現下の財政状況により抑制せざるを得なかった成長・合理化投資であり、本第三者割当増資の実行後すみやかに支出を開始する予定です。

c エネルギーソリューションカンパニー（エネルギーソリューション事業）

エネルギーソリューションカンパニーは、現在、「地域のニーズに合わせたソリューション事業への転換」に向けた取り組みを加速させております。国内におきましては、産業用ソーラー発電事業が低迷するなど環境変化に伴い、太陽電池パネル事業から、これらの技術を活かしてエネルギーの利用に関する諸問題を解決するソリューション事業への転換を進めております。具体的には、国内では、ソーラーエネルギーと蓄電池をベースとして、HEMS（Home Energy Management System。家庭におけるエネルギーの生産・消費を効率的に行うためのシステム）や省エネ家電・エコキュート等の製品をクラウドと連携させたサービスの提案や、EPC（Engineering Procurement and Construction：太陽光発電所の設計、機器調達及び発電所の建設を一括して行う事業）、更には福島復興地域を中心としたIPP（独立発電事業）の積極的な開発を進めております。また、海外では地域のニーズに応じたソリューション事業を推進しており、アジアでは、ディーゼル発電機と太陽光発電システムを組み合わせることにより、ディーゼル燃料の消費量を削減するシステムである「PVディーゼルハイブリッド」システム、米国ではピーク時の電力消費を減らして電気料金抑制を図る「ピークカットシステム」、欧州では太陽光発電と同時に太陽電池モジュールの裏に蓄積した熱を利用する一方で発電効率向上を実現する「PVサーマルシステム」の展開を強化しております。

上記④「エネルギーソリューションカンパニーにおける、既存事業からの業態転換に向けたソリューション分野での研究開発・販路開拓投資等」は、これらのソリューション事業の強化を図るために研究開発投資、販路拡大のための投資に用います。

具体的には、福島復興地域におけるIPP案件を中心とした投資支出等への充当（40億円）、住宅用エネルギーソリューション事業の強化に向けたHEMS開発用ソフトウェア投資支出等への充当（40億円）を想定しておりますが、これらによりPVモジュール販売を中心とした既存事業からエネルギーソリューションを核とした新たな事業体への変革を進めて参ります。

上記はいずれも現下の財政状況により抑制せざるを得なかった成長投資であり、本第三者割当増資の実行後すみやかに支出を開始する予定です。

d 電子デバイスカンパニー（電子デバイス事業）

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

電子デバイスカンパニーでは、これまでのデバイス・モジュールの製造事業から、その事業から培った製造技術を活かしたソリューション事業への進化を目標に、事業転換を進めております。例えば、これまでスマートフォン向けカメラ部品事業において培ったカスタマイズ能力と当社独自のセンシング技術を核とし、車載・産業・IoTなどの付加価値の高い成長分野において当社の製品・技術等を用いて課題解決を図るソリューション事業の拡大を目指し、取り組みを進めております。

上記⑤「電子デバイスカンパニーにおける、車載・産業・IoT 分野を中心とした成長分野への研究開発投資、販路開拓投資、その他増産・合理化投資等」は、このようなソリューション事業の強化を図るための研究開発投資、販路拡大のための投資、生産設備等の合理化等のための投資に用います。

具体的には、スマートフォン向け・車載向けカメラモジュールなど新規事業分野等における新製品創出に向けた開発投資・金型支出への充当（60 億円）、カラー暗視カメラ（暗闇の環境下でカラー撮影が可能な監視用赤外線カメラ）など独自特長技術を搭載したデバイス製品群における開発投資、金型投資、量産設備の導入にかかる支出への充当（25 億円）、更には福山工場、インドネシア工場における生産効率の改善に向けた既存設備の合理化・更新投資支出への充当（15 億円）を想定しております。

上記はいずれも現下の財政状況により抑制せざるを得なかった成長・合理化投資であり、本第三者割当増資の実行後すみやかに支出を開始する予定です。

e ビジネスソリューションカンパニー（ビジネスソリューション事業）

ビジネスソリューションカンパニーにおいては、当社が有する既存商品・顧客基盤の活用と積極的な投資拡大によって、これらの技術・製品を用いて課題を解決するソリューション事業をグローバルに展開していくことに向けて、MF P（デジタル複合機）商品、ディスプレイ商品を核としたソリューション提案の強化を図っております。また、ペーパーレスへの移行という環境変化により、MF P 事業の市場の成熟化が想定されるなか、今後、市場拡大が見込まれるロボティクス事業等、新規事業の育成も課題となっております。

上記⑥「ビジネスソリューションカンパニーにおける、既存MF P 事業の販路開拓投資、ロボティクス、ソリューション事業等の成長分野における研究開発投資、その他増産・合理化投資等」については、このような事業課題の解決に向けて、研究開発投資や生産設備等の合理化等のための設備投資等に用います。

具体的には、北米・欧州における収益基盤の拡大・安定化に向けたMF P 販路拡大投資支出への充当（200億円）、ロボティクス・電子看板用ディスプレイを核としたソリューション事業における新規商品創出に向けた開発用ソフトウェア投資・金型支出への充当（80億円）、更には国内・中国など既存工場における生産効率の改善に向けた生産ラインの自動化/省人化設備等の合理化・更新投資への充当（120億円）も想定しております。

上記はいずれも現下の財政状況により抑制せざるを得なかった成長投資であり、本第三者割当増資の実行後すみやかに支出を開始する予定です。

B 日本・アジア・中国を中心とした重点地域におけるブランド価値の向上のための宣伝投資等一般経費、新規事業分野の拡大に向けた要素技術開発・基礎研究投資等一般経費

当社は昨年5月に発表した中期経営計画において、これから10年、100年に渡って、「世の中になくはない会社」であり続けることを目指し、今後の当社の目指す方向性として「人に寄り添い、新しい価値を提供し続ける企業」を表明し、独創的な特長商品やサービスの創出に努めております。

今後、これらの取り組みにより創出される商品の訴求力を活かし、日本・アジア・中国を中心として宣伝広告等を進めることによって当社ブランド価値の増大を図っていくべく取り組みを進めて参ります。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

また、これらのためには既存事業のみならず、新たな商品・サービスを開発し続けることが肝要であり、そのための基礎研究を進めていく必要があります。

上記⑦については、上記①から⑥の取り組みを進めるための宣伝費用及び研究開発費用支出への充当を想定しております。

具体的には、国内・海外における更なるブランド価値の向上に向けた各種媒体を活用した宣伝広告費用への充当（180億円）、将来における新規事業創出に向けた中央研究所機能における研究材料費及びより専門的な知見からの研究・検証を外部に委託するための業務委託費用への充当（80億円）を想定しております。上記⑦については、上記①から⑥の取り組みに伴うものであり、上記①から⑥の進捗に応じて平成31年6月までに順次支出する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

① 普通株式

払込金額につきましては、本割当予定先のうち鴻海精密工業が、当社に対して1株 88円として最終提案し、これに対して当社は、平成28年3月30日取締役会において、当該払込金額による本第三者割当増資の実行について審議を重ね、①他候補先からの出資提案との比較優位性の検討、②将来の飛躍的な発展のために十分な成長資金を確保且つ迅速に調達する必要性、並びに③本割当予定先への本第三者割当増資の実行が、中・長期的な観点からは、企業価値及び株主価値の向上に資すると見込まれることを総合的に勘案し、また、市場株価に対して一定程度のディスカウントによる有利発行を行うことで、既存株主の利益を毀損する可能性が高いことは十分認識しておりますが、本第三者割当増資による調達資金によって事業基盤を確立し、キャッシュフローを改善することで、企業価値向上を実現することが、既存株主の皆様への利益につながると考え、且つ、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本割当予定先に一定の義務が定められていることから、上記の払込金額による本第三者割当増資の実行には合理性があるものと判断し、1株 88円と決定いたしました。

なお、かかる払込金額 88円は、本第三者割当増資に関する平成28年3月30日取締役会決議日の直前営業日である平成28年3月29日の当社株式の終値 130円に対しては 32.3%のディスカウント、直前営業日から1か月遡った期間の終値の単純平均値 141.80円に対しては 37.9%のディスカウント、直前営業日から3か月遡った期間の終値の単純平均値 140.52円に対しては 37.4%のディスカウント、直前営業日から6か月遡った期間の終値の単純平均値 135.60円に対しては 35.1%のディスカウントを行った金額となります。

また、本払込金額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」において定める特に有利な金額による発行に該当するとの判断から、当社は、本定時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、払込金額を1株 88円として、本第三者割当増資に係る普通株式の割当てを行うことといたしました。

② C種種類株式

当社は、C種種類株式の価値に影響を与える一定の前提を考慮し、当社の置かれた事業環境及び財務状況等を総合的に勘案の上、本割当予定先との間で資金調達のための最大限の交渉を重ねた結果、1株当たり 8,800円と決定いたしました。かかる払込金額については、資本の増強と財務基盤の安定化に必要な資金がC種種類株式の発行による第三者割当増資により確保できる見込であること、当社の置かれた事業環境及び財務状況、

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

当社の株価水準、必要となる資金の規模、並びにC種種類株式の内容に係る経済的条件に関する本割当予定先との協議状況等を総合的に勘案し、C種種類株式の払込金額には合理性があるものと判断しております。

なお、客観的な市場価格のない種類株式の公正な価値については、その計算が非常に高度且つ複雑であり、その価値評価については様々な見解があります。当社は、平成28年2月25日取締役会に際して、当社から独立した第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティング（住所：東京都千代田区霞が関三丁目2番5号、代表者：代表取締役社長 野口 真人）（以下、「プルータス社」といいます。）に対してC種種類株式の価値分析を依頼した上で、プルータス社より、C種種類株式の算定報告書（以下、「本算定報告書」といいます。）を取得しております。プルータス社は、一定の前提（普通株式及びC種種類株式の発行後において株式価値が希薄化する等）の下、C種種類株式の価値分析を実施しております。本算定報告書におけるC種種類株式の価値は、1株当たり12,272円～13,423円と算定されておりますが、上記払込金額はこの算定額に対して10%以上のディスカウントとなっております。プルータス社の算定価格は、平成28年2月24日時点の情報を基にしたものであり、本日の当社業績の下方修正を前提としていない価格であるものの、そのことを勘案したとしても会社法上、株式を引き受けるものに特に有利な金額に該当すると考えられます。

（参考情報）C種種類株式の概要

＜C種種類株式転換比率＞

- ・ C種種類株式1株につき普通株式100株

＜配当金＞

- ・ 配当金額・・・普通株式1株当たりの期末配当金に、C種種類株式転換比率を乗じて得られる金額
- ・ 優先順位・・・普通株式を有する株主（普通株主）と同等
- ・ 累積条項・・・非累積
- ・ 参加条項・・・非参加型
- ・ 中間配当・・・普通株式1株当たりの中間配当金に、C種種類株式転換比率を乗じて得られる金額

＜残余財産の分配＞

- ・ 分配金額・・・普通株式1株当たりの残余財産に、C種種類株式転換比率を乗じて得られる金額
- ・ 優先順位・・・普通株主と同等
- ・ 参加条項・・・非参加型

また、C種種類株式については、上記のとおり、配当金・残余財産の分配について転換比率に応じて増額されるものの、非累積及び非参加型であることからすれば、C種種類株式1株と普通株式100株とは同程度の価値ということもできます。しかるところ、C種種類株式の1株当たりの払込金額8,800円は、本第三者割当増資に関する平成28年3月30日取締役会決議日の直前営業日である平成28年3月29日の当社普通株式の終値130円に100を乗じた数に対しては32.3%のディスカウント、直前営業日から1か月遡った期間の当社普通株式の終値の単純平均値141.80円に100を乗じた数に対しては37.9%のディスカウント、直前営業日から3か月遡った期間の当社普通株式の終値の単純平均値140.52円に100を乗じた数に対しては37.4%のディスカウント、直前営業日から6か月遡った期間の当社普通株式の終値の単純平均値135.60円に100を乗じた数に対しては35.1%のディスカウントを行った金額となっております。やはり会社法上、株式を引き受けるものに特に有利な金額に該当すると考えられます。

以上のことから、当社は、C種種類株式についても、会社法第199条第2項に基づき、本定時株主総会において株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、払込金額を1株8,800円として、本第三者割当増資に係るC種種類株式を発行することといたしました。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、本割当予定先に対して割り当てる株式数は 3,293,314,333 株（内訳：普通株式 3,281,950,697 株、C種種類株式 11,363,636 株）、議決権数は 3,281,950 個であり、平成 27 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 1,701,439,887 株に対して 193.56%（議決権総数 1,685,204 個に対して 194.75%）となっております。なお、C種種類株式については、平成 29 年 7 月 1 日以降に行使可能な普通株式を対価とする取得条項が付されておりますが、この取得条項が行使された場合、取得時の株価にかかわらず普通株式 1,136,363,600 株が交付され、その議決権数は 1,136,363 個となります。現時点で当該取得条項が行使されたと仮定した場合、これにより交付する普通株式及び本第三者割当増資により発行された普通株式を合算した普通株式数は 4,418,314,297 株、議決権数は 4,418,314 個であり、平成 27 年 9 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 1,701,439,887 株に対して 259.68%（議決権総数 1,685,204 個に対して 262.18%）となり、本第三者割当増資により大幅な希薄化が生じます。

しかしながら、上記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」及び「4. 資金使途の合理性に関する考え方」に記載の用途に充当することで、当社グループの中長期的な収益力向上及び競争力強化に資するものであり、ひいては中長期的な当社グループの企業価値及び株主利益の向上に寄与することが見込まれるものであることから、本第三者割当増資は、当社の将来にわたる収益性の向上に寄与することが可能と考えております。また、上記のとおり、本割当予定先である鴻海精密工業グループとの間で強固な取引関係を確立することで、事業基盤を更に安定的なものとし、ひいてはこれが当社の企業価値及び株主価値向上に寄与するものと考えられることから、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

平成 28 年 2 月 25 日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

割当予定先を選定した理由については、上記「I. 修正決議に至る経緯」及び「II. 第三者割当による新株式の発行 2. 募集の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

平成 28 年 2 月 25 日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

平成 28 年 2 月 25 日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

7. 募集後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

平成 28 年 2 月 25 日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

(2) A種種類株式

募集前（平成27年9月30日現在）		募 集 後
株式会社みずほ銀行	50.00%	同左
株式会社三菱東京UFJ銀行	50.00%	

(3) B種種類株式

募集前（平成27年9月30日現在）		募 集 後
ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壹号投資事業有限責任組合	100.00%	同左

(4) C種種類株式

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

8. 今後の見通し

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年9月30日現在）

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	606円	271円	314円
高 値	607円	633円	341円
安 値	142円	234円	219円
終 値	272円	314円	235円

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

② 最近6か月間の状況

	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
始 値	136円	130円	129円	126円	141円	128円
高 値	154円	180円	140円	151円	186円	167円
安 値	132円	119円	108円	108円	125円	123円
終 値	133円	126円	125円	139円	129円	130円

(注) 平成28年3月の株価については、平成28年3月29日現在で表示しております。

③ 訂正決議日前営業日における株価

	平成28年3月29日
始 値	131円
高 値	132円
安 値	123円
終 値	130円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

11. 発行要項

① 普通株式

- (1) 募集株式の数 普通株式 3,281,950,697株
- (2) 払込金額 1株につき金88円
- (3) 払込金額の総額 金288,811,661,336円
- (4) 増加する資本金の額 金144,405,830,668円
- (5) 増加する資本準備金の額 金144,405,830,668円
- (6) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による。
 (割当予定先及び割当予定株数) 鴻海精密工業に1,300,000,000株
 Foxconn FEに915,550,697株
 Foxconn Technologyに646,400,000株
 SIOに420,000,000株
- (7) 払込期間 平成28年6月28日(火)から平成28年10月5日(水)まで
- (8) その他 ※上記「1. ①(6)その他」に記載のとおり、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び本第三者割当増資の実行について必要とされる各国の競争当局の企業結合に関する届出認可等、各国の関係当局の許認可等が得られること並びに本定時株主総会及び本種類株主総会における当社普通株式の発行に係る議案の承認(特別決議)を払込の条件とします。

② C種種類株式

別紙「C種種類株式発行要項」をご参照ください。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

Ⅲ. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 異動する株主の概要

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 異動予定日

平成28年6月28日(火)から平成28年10月5日(水)までのいずれかの日

5. 今後の見通し

平成28年2月25日付「第三者割当による新株式の発行並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

別紙 C種種類株式発行要項

1. 株式の名称

シャープ株式会社C種種類株式（以下、「C種種類株式」という。）

2. 募集株式の数

11,363,636 株

3. 募集株式の払込金額

1株につき 8,800 円

4. 増加する資本金及び資本準備金

資本金 49,999,998,400 円（1株につき、4,400 円）

資本準備金 49,999,998,400 円（1株につき、4,400 円）

5. 払込金額の総額

99,999,996,800 円

6. 払込期日

平成28年6月28日から平成28年10月5日

7. 発行方法

第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。

鴻海精密工業股份有限公司

11,363,636 株

8. 剰余金の配当

本会社は、ある事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主（以下、「C種種類株主」という。）又はC種種類株式の登録株式質権者（C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。）に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（普通株主と併せて以下、「普通株主等」という。）と同順位で、C種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に下記11(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種種類配当金」という。）を行う。なお、C種種類配当金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

9. 残余財産の分配

本会社は、残余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、C種種類株式1株当たりにつき、普通株式1株当たりの残余財産の分配額に下記11(2)に定める取得比率を乗じた額の金銭による残余財産の分配（かかる分配によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種残余財産分配金」という。）を行う。なお、C種残余財産分配金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

10. 議決権

C種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会及びC種種類株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を有しない。

11. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 本会社は、平成29年7月1日以降、本会社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、C種種類株式1株当たりにつき、下記(2)に定める取得比率を乗じた数の普通株式を交付するのと引換えに、C種種類株式の全部又は一部を取得することができる。なお、C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分その他本会社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきC種種類株式を決定する。

(2) C種種類株式の取得比率は100とする。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。

12. 株式の併合又は分割、株式無償割当て等

- (1) 本会社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、C種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。
- (2) 本会社は、株式無償割当て又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。）無償割当てを行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式の株式無償割当て又はC種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合（新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。）で行う。
- (3) 本会社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行（自己株式の処分を含む。以下同じ。）又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行（自己新株予約権の処分を含む。以下同じ。）を行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式又はC種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合（新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。）で、実質的に公平な払込金額又は新株予約権の行使に際して出資される財産の価額により与える。
- (4) 前各号に定める場合を除き、本会社は、C種種類株式について株式の分割若しくは併合又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てを行わず、また、C種種類株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

13. 譲渡制限

C種種類株式を譲渡により取得するには、本会社の取締役会の承認を受けなければならない。

ご注意:この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。この文書に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、現時点で当社が把握可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、今後、経済情勢をはじめ、当社の業績に影響を与える様々な既知又は未知のリスクによって、ここに述べられている見通しと実際の結果が、大きく異なる可能性があります。